

「滋賀 100 億宣言企業デジタルリーフレット（仮称）」掲載企業の募集について
～売上高 100 億円を目指す滋賀県企業の魅力発信～

1 目的

中小企業庁では、中小企業の皆様が「売上高 100 億円」という目標を目指し、実現に向けた取組を行うことを宣言する「100 億宣言」の制度を設けており、宣言を実施した中小企業をポータルサイトに掲載するなど、中小企業が飛躍的成長を遂げることを後押ししています。

一方で、滋賀県内の中小企業を対象としたアンケートでは、約半数の企業が「人材確保」、約 3 割の企業が「情報発信力」が課題であると回答しており、多くの中小企業が特に若年層の人材確保を課題に感じています。

これらを踏まえ、滋賀県では、売上高 100 億円を目指す滋賀県内の中小企業の魅力を集めたリーフレットを作成することで、企業を応援するとともに、その魅力を広く発信し、対象企業の知名度向上、さらに人材確保等につなげることを目的とします。

2 概要

売上高 100 億円を目指す県内中小企業の情報を掲載したデジタルリーフレット「滋賀 100 億宣言企業デジタルリーフレット（仮称）」を作成し、企業の魅力や売上高 100 億円達成に向けた取組を広く発信します。

なお、本リーフレットは、国内外で高いシェアを誇る企業リーフレット「実はここにも滋賀の技」（令和 6 年度公表）および創業 70 年以上の企業リーフレット「滋賀に息づく長寿企業」（令和 7 年度公表）に続き、「滋賀県のすごい企業シリーズ」の第 3 弾として PR を行います。

<リーフレットの活用先>

- ・ 作成したリーフレットは、滋賀県ホームページや滋賀県が運営する採用関連サイト（WORKしが、しがジョブパーク）に掲載する他、県内高校や大学（県内・近隣府県）の就職支援センター等と連携することで、主に若年層をターゲットに発信します。
- ・ 作成したリーフレットのデータは登録企業へ配付します。業務説明会等でチラシとして配布、ホームページに掲載、SNS に投稿するなど、企業の広報活動においても活用いただけます。
- ・ 海外企業等から視察希望があった際の視察先選定の基礎資料等として活用します。

3 掲載企業の募集

「滋賀 100 億宣言企業デジタルリーフレット（仮称）」に掲載する中小企業を、下記のとおり募集します。

(1)対象企業（①および②を共に満たすこと）（業種は問いません）

- ① 滋賀県内に事業所を有する売上高 10 億円以上 100 億円未満の中小企業であること
- ② 中小企業庁の「100 億宣言」を実施している、または実施を検討していること

中小企業庁の「100 億宣言」の宣言企業には、補助金等の活用（成長加速化補助金、経営強化税制の拡充措置）や経営者ネットワークへの参加、公式ロゴマーク活用による自社 PR 等のメリットがあります。

- ※ 中小企業基本法に基づく中小企業者、租税特別措置法に基づく中小企業者、中小企業経営強化法に基づく中小企業者、特定事業者
- ※ 企業グループの場合は、グループ全体の売上高の合計が 10 億円以上 100 億円未満であること（グループ内の企業の範囲は、会社法で規定する子会社および当該子会社の子会社（孫会社））
- ※ 中小企業庁「100 億企業成長ポータル」
<https://growth-100-okusmrj.go.jp/>

(2)申請方法

下記二次元コードまたはURLより、しがネット受付サービスにて必要事項を入力し、必要な資料等をアップロードのうえ、ご申請ください。

あらかじめ文章を作成し、しがネット受付サービスにコピー＆ペーストするとスムーズに申請いただけます。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/shiga100oku-oubo>



(3)申請期限

令和 8 年 11 月 27 日（金）

(4)申請時に入力いただく主な項目（★印の項目は任意とします）

詳細は、別紙（記入要領）をご確認ください。

【入力項目】

- ・企業概要（所在地、連絡先、従業員数、ホームページおよびSNS等）
- ・企業の魅力を表すキャッチフレーズ
- ・事業内容（小見出し①、本文①）
（企業紹介、売上高 100 億円を目指すためのコア技術・サービスの紹介等）

- ・売上高 100 億円への成長戦略（小見出し②、本文②）
（具体的な成長手段や事業の成長性・先進性、売上高 100 億円への成長を通じて実現したい企業理念等）
- ・企業の魅力について社員の方の声
（若手人材確保の観点から、可能であれば若手社員の方のコメントが望ましい）
（社員の目線でやりがいや誇りについて若者世代に向けてアピール）

【添付資料】

- ・事業内容がわかる画像（本文①②の内容と関わりのある写真、図表）… 3 枚
※グラフ等の図表の掲載も可能ですが、図表の掲載は 1 枚までとします
- ・コメントされた社員の方の写真（★任意）
- ・企業ロゴマーク（★任意）
- ・直近 3 期分の売上高がわかる資料（例：損益計算書）

※提出書類のうち、直近 3 期分の売上高がわかる資料は、リーフレットの掲載要件の確認のみに使用し、外部に公表することはありません。

（５）その他

- ① 申請いただいた内容を基に作成したリーフレット案は、公開前に誤字等の最終確認をしていただく予定です。
- ② 完成版リーフレットの発行およびホームページ等への掲載は、令和 9 年 1 月頃を予定しています。
※掲載企業数により公開時期を変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ③ 対象企業の要件を満たしていない場合等、審査の結果、掲載に至らない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 掲載後の問合せ状況や採用状況等について、事後アンケートを実施する場合がございますので、ご協力をお願いします。

4 リーフレットの完成イメージ（仮）

申請時にご入力いただく情報は、別紙（記入要領）に示した完成イメージ（仮）のとおりレイアウトする予定です。記入要領をご参考にご申請ください。

※掲載企業数等により、デザインやレイアウトは変更する可能性があります。

5 問合せ先

滋賀県 商工労働部 商工政策課 企画調整係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL : 077-528-3712 FAX : 077-528-4870 E-mail : fa0001@pref.shiga.lg.jp

問合せ時間：平日午前 9 時～午後 5 時（※正午～午後 1 時、土日祝を除く）